

米加工品の新技術研究・開発及び新技術普及の支援(継続)

対策のポイント

豊作による過剰米の市場隔離を行う集荷円滑化対策の対象となった米について、国内主食用等の需給に影響を与えないよう新たな米加工品の需要の創出及び拡大が課題です。

この課題に対応するため、米加工品に関する新技術の研究・開発や新技術の普及を支援します。

(集荷円滑化対策とは)

集荷円滑化対策は、豊作による過剰米を市場から隔離し、価格下落による農家経営への影響を防ぐことを目的としています。対策に加入した生産者が、過剰米を主食用と区分して集荷・保管する場合、社団法人米穀安定供給確保支援機構から短期融資等の支援を受けることができます。この融資の返済は、現物(米)で行うことが可能です。

政策目標

集荷円滑化対策により区分保管を行った過剰米の適切な処理割合：100%

1. 事業内容

新たな米加工品の需要の拡大を図るため、米を原料とする日用品・バイオマス、粉体利用、機能性食品の製造に関する研究課題を広く募集し、学識経験者等により構成される外部評価委員会の審査により採択された研究課題の開発を支援します。

また、研究開発された新技術・新製品の普及・定着を図るため、ホームページ等を通じた情報提供、米加工業者を対象とする講習会による技術移転、新製品の普及のための展示機会の提供を支援します。

2. 事業実施主体

民間団体

3. 補助率

定額

4. 事業実施期間

平成18年度～20年度

5. 平成19年度概算決定額

米加工品新規需要開発支援事業費補助金 53,018(71,877)千円

【担当課：総合食料局 消費流通課 (03)3501-3796(直通)】